

平成 29 年度 第 4 回 子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：平成 29 年 12 月 18 日（月） 15：00～16：30
- II. 場 所：名張市役所 2 階庁議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 8 名
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 2 名
保育幼稚園室長、保育幼稚園室員、子ども相談員
- IV. 内 容：1. 委嘱状の交付
2. 挨拶
3. 委員長、副委員長の選任について
4. 議事
(1) ぱりっ子すくすく計画に基づく待機児童対策の取組について
(2) 子ども条例啓発資料の作成について
(3) 名張市子ども条例関連事業の進捗状況について（報告）
(4) その他・パブリックコメントについて

【質疑・意見交換】（委）：委員長 ○：委員 ⇒：事務局

(1) ぱりっ子すくすく計画に基づく待機児童対策の取組について

*事務局説明 保育幼稚園室長より説明：(省略)

委 ありがとうございます。この件について、ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

○ よさみ幼稚園の園庭に、保育施設と給食施設を建設することで園庭が、かなり狭くなっています。園庭に送迎バスが駐車していたと思いますが、子どもの安全面で配慮はされているのかなと心配しています。

⇒ 設計では、園舎の 2 階部分に増築をして、園庭の一部とする工夫がされており、若干狭くなりますが、遊ぶエリアは確保されている状況です。ただ、定員も増えますので、今後の送迎計画についても再度確認をさせていただきます。

○ 0、1、2 歳児もバスで送迎してくれるのですか。

⇒ 基本的には保護者の方の送迎になります。

○ よさみ幼稚園は 1 号認定を増やすのですか。

- ⇒ 現在 240 名は、ほとんどが 1 号認定であり、240 名を 210 名に減らし、その部分を、保育を必要とする 2 号認定にするという考えです。法人とも駐車場の件や安全面について協議させていただきたいと思います。
- 第 2 かな保育園ですが、高齢者の介護施設と併設されると聞いています。棟は別棟ですか。保育園が基準になるのですか。
- ⇒ 1 階部分は小規模保育事業を、2・3 階は地域密着型の特別老人ホームを、作る計画になっています。給食設備もそれぞれで給食を提供する形です。
- 理想ですが、保育所と老人ホームの利用者の間で交流するような場はないでしょうか。
- ⇒ 特別老人ホーム側で、子どもが訪問する形での交流を検討しているようです。
- 蔵持のこども園ですが、開設予定が平成 30 年 7 月頃となっています。定員は、開設時点の数字でしようが、それまでに希望されている方は、どういう対応になるのでしょうか。現在の場所では無理ですよ。
- ⇒ 法人との協議が必要ですが、今の施設でなるべく多くの子どもさんに入園いただいて、7 月に新園舎完成時に移っていただくということを、考えております。もし、4 月に入れなかった子どもさんについては、ひとまず、他の保育所に入っただき、途中で蔵持にかわりたいということであれば、転所届を出していただいて、対応していきたい。現在の工事の進捗状況は、土地が農地も含んでいることもあり、法の規制がかかっていた関係で、元々でタイトなスケジュールであったところに加えて、工事請負業者選定の入札が一度不調に終わったこともあり、4 月入所予定が当初よりずれ込んで、7 月完成予定となっていますが、それより早いに越したことはないので、進めていただいています。
- 7 月スタートということで、入所の優先順位というのは明確にされているんですか。
- ⇒ 入所にあたっては、面接等もすでに実施しまして、保育の必要度を点数化しています。点数の高い人からなるべく希望の保育施設に入れるように調整を行いますが、蔵持保育園を第 1 希望にしたからといって、必要度が低い子どもさんについては、全員が入れるわけではありません。年齢によって、空き数も違ってきますので、難しいところです。
- どの施設でも職員の確保は大変みたいですが。定員を大幅に増やされるところもあり、どのように職員のローテーションを組んでいくかと、四苦八苦されているということも聞かせてもらっています。そのあたりは各園に任せているのですか。こちらサポートしていかないと、オープンしたが、職員の人数が足りない、子どもだけが増えている、質のいい保育をしてもらえないという状況が出来てくるのではないのでしょうか。民間だから自分たちで企業努力しなさいというだけでは、逆に子どもたちに負担がかかってきます。

⇒ 今、保育士の人材確保の話がでましたが、公立も民間も一番の課題となっているところです。市全体で子育て支援をしていくという中で、保育士さんの就職面接会というのを、市で呼びかけています。若い時に保育士だったけど、子育てのために、一旦保育士を辞めて家に居るといったような潜在保育士さんや学生さんに来ていただくような取組を、3年前から毎年夏頃にさせていただいています。公だけではなく民間事業者さんも一緒になって保育士の確保に取り組んでいます。

○ 実績は？

⇒ 今、正確な数字は持っていませんが、事業者さんに「何人雇用されましたか？」というアンケートをしております。実績として繋がっていますので、これも継続してやっていきたいと思っております。

○ ハローワークを経由して直接採用されている園が多いのが現状と思いますが、名張はこういう採用の形態もあるということが周知できたら、応募する方も安心だろうと思います。

⇒ 学校へも出向かせていただいて、お願いする取組みもさせていただいています。

○ スマイル保育園や、第2かな保育園は、3号認定のお子さんを入れていらっしゃるんですが、幼稚園や、3・4・5歳になった時に、どこかと連携するという事は考えられているのですか。

⇒ スマイル保育園や第2かな保育園は、地域型保育事業ということで、0～2歳までの子どもさんを預かる19名までの小さな保育所は、市町村の認可が必要で、3歳からの受け入れについては、連携施設を持つように法律で決められていて、それについては、公立保育所を連携施設として登録しています。3歳になったときには公立保育所を連携施設として優先的に入っていただきます。

○ 私の友人が、午前中だけの仕事に行っていて、現在2歳児待機児童で申請しています。4月からは本格的に就労し、子どもを保育所へ入れたいと思い、申請をしているんですが、市役所からは就労証明を出すように言われ、企業からは4月から働くのに就労証明は出せないと言われ、企業と市役所との板挟みになっていて、どうしたらいいか困っているという話を聞きました。何か方法はありますか。

⇒ 4月から3歳で入所となると、添付書類としては就労証明書を提出していただくことになっています。

○ でも、就労していないのに就労証明は出せないと言われ、企業側はいいです。4月から働く予定です。

⇒ 就労予定ということですね。現在、求職中であれば、申立書という資料を添付

いただく事になります。

○ それは自分で書きますか。

⇒ 自分で申立てます。4月には、その企業で就労は決まっているのですね。就労予定ですから、申請の様式が異なるかもしれないので、後ほど担当者より説明をさせていただこうと思います。

○ 申請の仕方や提出書類、証明書の類いで、育休中の方が就労証明を欲しいというのと、新規採用の方が証明書欲しいというのでは、保護者の方がきちんと認識していない可能性があるのではないかと思います。

⇒ そのケース、ケースによって添付資料が変わってきます。現在就労されていないのに、就労証明が出せないのは当然ですし、その場合は内定証明書でいいとか、お問い合わせいただいたらお伝えさせていただきます。

委 当事者にとっては保育所に入れるか入れないかは、切実な問題なので、できるだけ窓口に来られた時点で納得してもらう事が望ましいと思います。

⇒ 丁寧な対応を心掛けたいと思います。

委 次の議題に移ります。

(2) 子ども条例啓発資料の作成について

*事務局説明 子ども家庭室より説明：(省略)

委 ありがとうございます。資料についてなにかご意見ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

○ 資料作りに参加してきました、「なばり学」の本のページ数に制限があるという事なんです、子どもたちの持っている4つの権利についてまとめられている部分を、そのまま入れてほしいと要望はしております。先生のほうからは、学習後にもう一度見返した時に、私はこの時はこんなことを考えていたんだと振り返る機会があれば、もっと効果が出るのでは？という意見をいただいたので、「ふりかえり」の記入欄が追加になっています。

○ 低学年にはもう少し、具体的な例を挙げて頂いた方が、理解が進むと思います。

委 学級内で、子どもたちの目に触れるようなところに、4つの権利を掲げていくというのはどうでしょう？

○ 学校目標とか、児童会目標とか、いろんな言葉が貼られていますね。

○ (名張市子ども条例は) 県で最初に制定された、自慢すべきものじゃないですか。せっかくだから、みんなに浸透させられる何かがあればいいなと思

います。子どもたちが知らずに卒業していくというのが一番もったいない。

委 学校でやっていただくのが一番効果的な広報だと思うのですがね。

○ どのクラスに行ってもあり、卒業するまで常に目に触れるとか。

○ どこに行っても目に入っていた、というのが欲しい。小学校で 2 回、中学校で 1 回アンケートを取ったと言っても絶対に中には入っていない気がします。学校の協力も得て、子どもたちが大きくなった時に自慢できるものに形を変えていただきたいと思います。

⇒ 教育委員会と相談させていただきます。来年に入りましたら、校長会にもお願いに上がりたいと思います。

委 ぜひ私たちの熱い思いを伝えていただきたいと思います。

⇒ 伝えさせていただきます。

○ 教育委員会にも強くお願いしてください。

委 少しずつ、進んでいけたらいいと思っています。また、しつこく粘り強くずっと言い続けていきます。では、次の議題について、説明をおねがいします。

(3) 名張市子ども条例関連事業の進捗状況について（報告）

*事務局説明 子ども家庭室より説明：(省略)

委 ありがとうございます。ご質問ありましたらお願いいたします。

○ ぱりっ子会議等の案件ですが、今年度、つつじが丘の子ども育成の方から、本来のぱりっ子会議的なことをしたいという意見がでたと思います。地域の子どものたちの意見を集約して、何か行動を起こしたいということだと理解しています。そう考えると来年度以降、子ども育成会のそれぞれの団地、小学校区の子ども育成に関わっているところに、行政に対しての意見を募るというのも一つの方法だと思います。本来のぱりっ子会議の目標であった、行政に対して子どもたちが意見を発信するというのもしていかなければ、この名称も変えないといけないのではと思うのですが。

委 確かに、今のぱりっ子会議は、子どもの健全育成的な要素がだいぶ強くなっていて、それはそれで「子どもの参加」にはいいことだと思うのですが、やはり本来の形も行っていないと、とは思っています。

⇒ 今までの会議でも、本来のぱりっ子会議から外れてしまっているという意見をいただいているのですが、なかなか子どもさんが集まらないなどの理由で、いろいろ試行錯誤の結果、今の形があります。皆様のご意見もあり、来年度は

本来のばりっ子会議ができるよう進められないか、考えていく時期でもあると思います。ぜひとも形にさせて頂くにあたってまた、皆様にご審議もお願いしたいと思っております。

☐ 最後の議題に進みます。

(4) その他・パブリックコメントについて

*事務局説明 子ども家庭室より説明：(省略)

☐ ありがとうございました。本日の議事は終了しました。貴重なご意見をありがとうございました。